

2020年1月16日

お客様各位

株式会社カシワバラ・デイズ  
代表取締役社長 村上 忠

マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づく指示処分についてのご報告

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、2018年9月7日に実施した社内調査により、弊社が管理受託している一部の管理組合との間の管理受託契約に基づく管理業務の履行の過程において、弊社の元従業員が管理組合の金銭を一時的に私的に流用していた事実（以下「本事実」といいます。）が発覚いたしました。弊社は国土交通省近畿地方整備局に対し、本事実の内容及び再発防止策などを報告した結果、令和2年1月16日、国土交通省近畿地方整備局より、マンションの管理の適正化の推進に関する法律第81条第1号に基づき、業務の改善を命ずる指示処分を受けましたので、本書面をもってご報告申し上げます。

弊社では今回の処分を厳粛に受け止め、再発防止に努めてまいります。

お客様ならびに関係者の方々に多大なご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社カシワバラ・デイズ 管理本部 総務課 06-7223-8153

（受付時間 10:00～17:00）

※ 土・日・祝日を除く